

平成28年2月18日

千葉県信用保証協会との情報交換・勉強会を開催しました ～『海外展開・事業承継支援等に係る業務提携・協力に関する覚書』に基づき実施～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、昨年10月に締結しました『海外展開・事業承継等に係る業務連携・協力に関する覚書※』（以下、同覚書）に基づく取組みの一環として、昨日、千葉県信用保証協会（以下、同協会）と、下記のとおり情報交換・勉強会を開催しました。

※中小企業基盤整備機構、千葉県信用保証協会、県内に本店を置く11金融機関の3者による連携で、全国初の取組み。

記

勉強会の概要

初めて開催した情報交換・勉強会には、海外支援デスク担当者を中心に、当行から2名、同協会から15名が参加し、同協会にて実施しました。

当行からは「外国為替」「特定信用状」「海外展開企業の資金調達方法」等、銀行が対応している実務を中心に実例をあげて説明しました。同協会からは「L/Cパック保証」「海外投資関係保証」「特定信用状関連保証」等の保証制度の有効的な利用法についての説明がありました。

勉強会の意義

今回のような特定の分野に特化した情報交換・勉強会の開催は、相互の実務に対する理解度が深まるとともに、職員同士の親睦も図れ、業務を円滑に遂行する上で重要なことと認識しております。引続き、継続的な開催に努め、多くの県内企業支援に取り組んでまいります。

なお、今回の取組みは当行からの声掛けにより実現したものであり、同覚書締結後、県内連携金融機関の中では初の試みとなります。

当行は引続き、地域のベストコンサルタントとなるべく外部連携機関との結びつきを強化し、中小企業支援に邁進して参ります。

以上

